

平成30年11月30日 開 会

平成30年第6回

農 業 委 員 会 会 議 録

つ る ぎ 町 農 業 委 員 会

縦覧期間（平成30年12月11日～12月25日まで）

つるぎ町農業委員会会議録（平成30年 第6回）	
収 集 場 所	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦 1-3 町役場分庁舎 2 階会議室
開 会 時 間	平成30年 11月30日（金） 午後 1時30分
閉 会 時 間	平成30年 11月30日（金） 午後 1時50分

出 席 及 び 欠 席 委 員							
職 名	氏 名	出	欠	職 名	氏 名	出	欠
会 長（2番）	坂本 誠治	○		委 員（7番）	丸本 昭		○
職務代理（8番）	堀部 勝博	○		委 員（9番）	藤村 晃		○
委 員（1番）	三反田 哲雄		○	委 員（10番）	小栗 利文	○	
委 員（3番）	岡本 伸清	○		委 員（11番）	桑平 稔	○	
委 員（4番）	浅川 虎夫		○	委 員（12番）	松岡 和夫	○	
委 員（5番）	塩田 勇		○	委 員（13番）	小倉 正		○
委 員（6番）	柴田 純二	○		委 員（14番）	西岡 勝幸	○	

議事録署名委員	3番 岡本 伸清	11番 桑平 稔
---------	----------	----------

職務のため会議に出席した者職氏名	つるぎ町農業委員会事務局長 宮本 雅章 つるぎ町農林課 榎地 誠
説明のため会議に出席した者職氏名	

付 議 事 件	別紙のとおり
---------	--------

付 議 案 件

日 程 第 1 会議録署名委員の指名について

日 程 第 2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画による利用権設定について

議案第3号 非農地通知について

日 程 第 3 その他

会 議 の 経 過

事務局長 それでは、皆様おそろいのようなので、ただいまから平成30年第6回農業委員会を始めさせていただきます。

本日は、6名の方が欠席されておりますが、「農業委員会等に関する法律第27条第3項」では過半数の出席で、成立していますので、ご報告申し上げます。それでは、会長より挨拶と議事の進行をよろしくお願い致します。

議 長 一言、ご挨拶を申し上げます。

日ごとに冬の訪れを感じる今日この頃ですが、委員の皆様におかれましては、お元気なお姿を拝見いたしまして安心しているところでございます。

そして、今年ものこり一月となりました。今後ますます寒さのほうも厳しくなると思いますが、体調管理には十分に気をつけていただきまして、元気に新年を迎えられ来年が皆様方にとりまして、最良の年となります事を御祈念申し上げますと共に、来年も委員会活動におきましても御活躍、御協力をよろしくお願い致します。

さて、会議のご案内を差し上げましたところ、委員の皆様方には公私共に大変お忙しい中、ご出席いただきまして、本会議が開催できますこと厚くお礼申し上げます。

なお、本日の案件はお手元の議案書のとおり、「日程第3」まででございます。

慎重審議を賜りまして、全案件のご承認をいただけますと伴に、本会がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

なお座っての進行と、させていただきます。

議 長 日程第1、「会議録署名委員の指名について」お諮りを致します。会議規則第18条によりまして、私より指名してよろしいでしょうか。お諮りを致します。

各 委 員 異議なし

議 長 異議なしと認めます、それでは指名させていただきます。

「3番委員」さん、「11番委員」さん、をご指名いたしますのでよろしくお願い致します。

(3 条)

議 長 続きまして「日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」お諮りを致します。

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局長 座っての説明と、させていただきます。

それでは議案書1ページと会議資料の1~9ページを順次お開き下さい。

「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。今回の申請は、1件でございます。

譲渡人が「●●●●●」さん、譲受人が「●●●●●」さんで、申請地は、「半田字紙屋 81-3・地目は畑・面積 13 m²、同じく、82-4・地目は畑・面積 220 m²、同じく、82-6・地目は畑・面積 323 m²」の土地でございます。売買による所有権移転でございます。

以上、3条申請については、下限面積等、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。今回の申請については、岡本委員の担当地区となっておりますので、報告をお願いします。

3番委員 11月13日に事務局と現地調査を行いました。

申請地については、会議資料9ページの位置図にありますように、半田日開野にあります美馬農協八千代支所から、県道を3キロほど先に申請人宅があり、その宅地の西側に2筆、東側に1筆でございます。

この度、譲渡人の「●●●●●」さんから譲受人の「●●●●●」さんの間で、売買の話が成立したもので、申請が上がったものです。

現在、申請地は「●●●●●」さんが美馬市在住のため休耕中ですが、取得後は、耕うんし、西側にぜんまい、季節野菜などを植栽し、東側には、季節野菜等を植付け、自家消費する計画となっております。

農地利用でございますので問題はないかと思えます。
よろしくをお願いします。

議 長 報告終わりましたが、只今の報告についてご異議、ご意見ございませんか、お諮りを致します。

各 委 員 異議なし。

議 長 ご異議がないようですので、議案第1号については、承認することに決定致します。

(利用権)

議 長 続きまして、日程第2・議案第2号、「農用地利用集積計画による利用権設定について」を議題と致します。
事務局の説明を求めます。

事務局長 それでは、議案書の2ページと会議資料の10~18ページを順次お開き下さい。「農用地利用集積計画による利用権設定について」でございます。今回は、再設定3件、新規設定1件でございます。

1件目、「●●●●●」さんから「●●●●●」さんに、貞光字浦山15番地1

の畑、735㎡を使用貸借権3年の再設定です。作目はゆずとなっております。

次に、「●●●●●」さんから「●●●●●」さんに、貞光字馬出11番地1の畑533㎡、を使用貸借権3年の再設定です。作目は野菜となっております。

次に、「●●●●●」さんから「●●●●●」さんに、半田字西久保103番地の田1,176㎡、を使用貸借権5年の再設定です。作目は野菜です。

次に、「●●●●●」さんから「●●●●●」さんに、半田字田井456番地の畑232㎡、を使用貸借権1年の新規設定です。作目は野菜です。

場所としましては、18ページにありますように、半田の田井にあります半田スーパを西へ190m程進んだ先に貸付人宅がありその南側にある農地となっております。

以上、再設定3件、新規設定1件、合計4件 2,676㎡でございます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、只今の「農用地利用集積計画による利用権設定について」ご質疑・ご意見はございませんか、お諮り致します。

各委員 異議なし。

議長 ご異議がないようでございますので、日程第2・議案第3号「農用地利用集積計画による利用権設定について」は、承認することに決定致します。

(非農地通知)

議長 次に、日程第2・議案第4号、「非農地通知について」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

事務局長 それでは、議案書の3ページと会議資料の19～31ページを順次お開き下さい。「非農地通知について」でございます。

申請については、申請人が、「●●●●●」さんでございます。

申請地につきましては「一字字大横478番地、同じく479、484、485、486、487、488、489、518-1、538、539、753-2、838-2、840-2で登記地目はいずれも畑・面積については、1筆 合計で13,008㎡」の土地でございます。

11月14日に、13番委員さん案内のもと、事務局とで現地を確認しました。

申請地であります、資料の31ページ的位置図にありますように、一字支所から県道木地屋赤松線を4.8km程進むと片川小学校跡地があり、そこから、2時間ほど山道を上ると申請者の屋敷跡があります。申請地は、その周辺に12筆、片川小学校跡地より1km程進んだ対岸に2筆あります。

申請地は、24ページから30ページの写真にありますように、40年程前に耕作していた祖父が亡くなり耕作する者もなく、周囲も同様に山林化しており、地形的にも大変不便な土地で、やむなく植林してしまったとの事です。

以上、周囲の状況等からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれます。以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。只今の「非農地通知について」、ご質疑・ご意見

はございませんか。

各委員 異議なし。

議長 異議がないようでございますので、日程第2・議案第4号「非農地通知について」は、承認することに致します。

(その他)

議長 次に、日程第3・「その他」について、議題といたします。
事務局より、「その他・事務連絡」があります。

事務局長 それでは、「その他・事務連絡」をお願いいたします。
(農業委員の活動報告について)
(配布してある、活動記録セット、手帳)
(新年会について)
(10月12日徳島新聞記事について)

議長 事務局より説明がございましたが何かご意見ございませんか。

12番委員 ちなみに、どの様なことがあったのですか。よくしらないのですが

(会長・事務局長会議において行った会議の事を説明。)

各委員 雑談

議長 そのほかございませんか よろしいでしょうか

議長 それでは、これで本日の議題はすべて終了致しました、長時間、慎重審議いただきまして有難うございました。
以上をもちまして本会を閉じることに致します。

終 了 午後13時50分

平成30年11月30日

つるぎ町農業委員会 会長 坂本 誠 治

上記会議録は、真正であることを認め署名する。

議事録署名者 3番委員

議事録署名者 11番委員